

令和元年度西成区区政会議 第2回全体会 会議録

1 開催日時 令和元年12月16日（月） 14時10分から15時50分まで

2 開催場所 西成区役所 4階 4－3・4・6会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

上村 良次（委員）、奥田 節子（委員）、甲斐田 安三（委員）、
酒井 春美（委員）、坂本 時雄（委員）、親川 敦子（委員）、
関 紀生（委員）、孫 貴司（委員）、高岩 薫（委員）、
田中 美由紀（委員）、中井 忠夫（委員）、中塚 陽子（委員）、
西田 吉志（委員）、西前 雅晴（委員）、橋本 敏雄（委員）、
藤井 五十鈴（委員）、藤本 義次（委員）、古林 達也（委員）、
村井 康夫（委員）、村木 哲男（委員）、山田 實（委員）、
山本 弥生（委員）、吉村 昌佳（委員）、若林 裕子（委員）

【市会議員】

山口 悟朗（議員）

【西成区役所】

横関 稔（区長）、林 浩一（副区長）、
谷口 正和（保健福祉担当部長）、三代 満（総合企画担当課長）、
柿原 弘朗（市民協働課長）、川上 雅之（地域支援担当課長）、
松本 元伸（窓口サービス課長）、平野 皆子（保険年金担当課長）、
上堀内 要一（保健福祉課長）、原 忠義（事業調整担当課長）、
加畑 久子（生活援助担当課長）、川崎 邦夫（福祉援助担当課長）、
安間 美彦（分館担当課長）、安井 伸也（福祉担当課長）、
田中 登美子（子育て支援担当課長）、室田 英樹（保健担当課長）、
浜本 ひろみ（保健主幹）、
鶴見 真由美（総務課広聴広報担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 議長・副議長の選出について
- (2) 各部会の委員について
- (3) 令和2年度西成区運営方針（素案）について

5 議事内容

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、ただいまから令和元年度第2回西成区区政会議を開催いたします。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の鶴見でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それではまず、会議に先立ちまして、会議資料の確認からさせていただきます。

まず、一番初めに全体会と書いたレジュメがございます。

その次に、委員名簿、その次に部会名簿の案というものがございます。

その次に、区役所の職員名簿がございます。

その次に、横長で資料1と書かれました第1回全体会でのご意見、ご質問に対する区の考え方の資料でございます。

続きまして、資料2ということで、新任委員向け説明会での主なご意見という資料でございます。

続きまして、ホッチキスどめで、資料3と書かれた西成区の運営方針（素案）の概要版というものでございます。

続きまして、資料4、令和元年度の第1回西成区地域福祉推進会議開催報告、その次に委員の名簿がついておりまして、その後ろに西成区地域福祉計画の概要版という冊子がついております。

その後ろに、資料5としまして、区政会議委員評価シート集計結果、その後ろに、集計結果に係るいろんなご意見を抜粋した資料がその後ろに2枚ついております。

その後ろに、資料6といたしまして、区政会議に関するアンケート集計結果（西成区全体会）という資料がございます。

あと、令和2年度西成区運営方針素案参考資料ということで、ホッチキスどめのちょっと分厚目の資料がございます。

その後ろに、フィールドワークに関するアンケート、その後ろに意見票という紙をつけ

ております。

あと、当日配付の資料といたしまして、机の上に置かせていただきました。

まず、クリップでとめた資料で、地域活動協議会を核とした自立した地域運営の支援という何枚かクリップでとめた資料がございます。

あと、区の広報紙11月号と12月号を机の上に置かせていただきました。

何か資料が足りない等ございましたら、こちらで確認させていただきますので、おっしゃっていただけたらと思います。

では、確認事項といたしまして、私のほうから何点か申し上げたいと思います。

まず、本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員のご出席をいただいております。区政会議として開催の要件を満たしていることをここにご報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

本日は報道機関の取材はございません。また、会議の模様を動画撮影させていただいております。後日、区役所のホームページにて掲載予定でございます。あわせてご了承お願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、ここで横関区長からご挨拶申し上げます。

区長、よろしくお願いいたします。

【横関区長】 皆さんこんにちは。西成区長、横関でございます。

まず、本日、大変お忙しい中、今回の新しい委員になられて初めての区政会議になりますけれども、ご出席賜りまして本当にありがとうございます。また、平素より区政の各般にわたりまして、大変お世話になっております。厚くお礼申し上げます。

先ほど、5分ほど冒頭だけ見ていただきました、新今宮フェスティバルのビデオですけれども、あと13分ほど、割と後もおもしろいんですけれども、ちょっと時間が限られていますので、興味ある方は後ほどということで、よろしくお願いいたします。あそこで出ておりました阪南大学の松村教授が特区構想有識者の1人でして、特にまちの活性化とかにぎわい創出とかそのあたりを担当している有識者でございまして、今年度は初めてでしたのでちょっとわかりにくい点もあったんですけれども、来年度はもっとよいイベントにしていきたいと思っておりますので、またいろんなご意見も賜ればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、もう長くは話しませんがもう1点だけ。最近、この間の産業会のときも申し上げたんですけれども、12月1日に大阪マラソンがございまして、当初、26号線からこのなにお筋に変わりましたから、朝9時ぐらいから私たちは応援している方の応援にずっと地域回っていたんですけれども、最初、特に汐見橋線沿い、人がほとんどいませんでした、いつも西成区の応援ってすごいのに、がらがらやったら嫌やなと思いながら出かけたんですけれども、帰りは、要は、渡れないのでずっと西側を北上して、またずっと戻って今度は東側を北上したんですけれども、もう戻りは人がいっぱい、自転車走れなくて、中を走って出るという形になりまして、本当ににぎやかな応援をしていただきました。回っていても、鳴り物であったり、楽器があったり、踊りがあったり、歌があったり、本当に走っているランナーにとってすごくよかったんじゃないかと思っております。場所によったらほとんど応援がないところもあると聞いておりますので、西成区走っているエリアは、本当にすごい応援でしたので、やっぱりこのあたり、西成区の皆さんの思いといいますか、ホスピタリティーというかがあるんだなと思って。やっぱりこういった西成区の皆様方と一緒にまちづくりを進めていきましたら、またちょっと違った新しい展開が出てくるんじゃないかなと思っております、そういったことも含めて、これから頑張ってもらいたいと考えておりますので、引き続きのご意見、ご指導、よろしくお願いいたします。

部会ですけれども、一応、ご希望お伺いさせていただきまして、ちょっと人数に差は出るんですけれども、もう全て第1希望で出していただいたところの部会に入っていただくということに決めさせていただきましたので、というか決めたいと思っておりますので、その点もよろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、委員の方々のご紹介をさせていただきます。委員名簿も配付しておりますのでご参照ください。

では、あいうえお順で申し上げます。

上村委員でございます。

【上村委員】 上村でございます。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 奥田委員でございます。

【奥田委員】 よろしく願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 甲斐田委員でございます。

【甲斐田委員】 よろしくお願ひします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 酒井委員でございます。

【酒井委員】 酒井です。どうぞよろしくお願ひします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 坂本委員でございます。

【坂本委員】 坂本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 親川委員でございます。

【親川委員】 親川です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 関委員でございます。

【関委員】 関です。よろしくお願ひいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 孫委員でございます。

【孫委員】 孫です。どうぞよろしくお願ひします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 高岩委員でございます。

【高岩委員】 高岩です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 田中委員でございます。

【田中委員】 よろしくお願ひいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 中井委員でございます。

【中井委員】 よろしくお願ひします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 中塚委員でございます。

【中塚委員】 よろしくお願ひいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 西田委員でございます。

【西田委員】 西田といいます。よろしくお願ひします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 西前委員でございます。

【西前委員】 西前です。どうぞよろしくお願ひします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 橋本委員でございます。

【橋本委員】 どうぞよろしくお願ひいたします。初めてですので、ちょっとわかりませんが、しばらく見学させていただきたいと思います。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 藤井委員でございます。

【藤井委員】 よろしくお願ひします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 藤本委員でございます。

【藤本委員】 藤本です。よろしくお願ひいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 古林委員でございます。

【古林委員】 古林です。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 村井委員でございます。

【村井委員】 村井でございます。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 村木委員でございます。

【村木委員】 村木哲男と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 山田委員でございます。

【山田委員】 山田です。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 山本委員でございます。

【山本委員】 山本です。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 吉村委員でございます。

【吉村委員】 吉村です。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 若林委員でございます。

【若林委員】 若林です。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 ありがとうございます。

委員の方々ですが、本日、河鳶委員、越村委員、近藤委員、長谷川委員におかれましては、所用のため欠席でございます。

それでは、続きまして、オブザーバーとして出席をいただいております市会議員の方をご紹介します。

山口議員でございます。

【山口議員】 山口でございます。いつもありがとうございます。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、次に区役所側の職員を紹介させていただきます。

先ほどの委員名簿の2枚後ろに、区役所の職員名簿をつけておりますので、そちらのほうご参照いただきたいと思います。この名簿順で紹介させていただきます。

横関区長でございます。

【横関区長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 林副区長でございます。

【林副区長】 林でございます。お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 谷口保健福祉担当部長でございます。

【谷口保健福祉担当部長】 谷口でございます。いつもありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 三代総合企画担当課長でございます。

【三代総合企画担当課長】 三代でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 柿原市民協働課長でございます。

【柿原市民協働担当課長】 いつもお世話になっております。市民協働課長柿原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 川上地域支援担当課長でございます。

【川上地域支援担当課長】 川上でございます。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 松本窓口サービス課長でございます。

【松本窓口サービス課長】 松本でございます。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 平野保険年金担当課長でございます。

【平野保険年金担当課長】 平野です。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 上堀内保健福祉課長でございます。

【上堀内保健福祉課長】 上堀内です。よろしくお願いします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 原事業調整担当課長でございます。

【原事業調整担当課長】 原です。いつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 加畑生活援助担当課長でございます。

【加畑生活援助担当課長】 加畑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 川崎福祉援助担当課長でございます。

【川崎福祉援助担当課長】 川崎でございます。どうぞよろしくお願いします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 安間分館担当課長でございます。

【安間分館担当課長】 安間でございます。どうぞよろしくお願いします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 安井福祉担当課長でございます。

【安井福祉担当課長】 安井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 田中子育て支援担当課長でございます。

【田中子育て支援担当課長】 田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 室田保健担当課長でございます。

【室田保健担当課長】 室田です。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 浜本保健主幹でございます。

【浜本保健主幹】 浜本です。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 あと、私、総務課の広聴広報担当課長代理、鶴見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日松本医務主幹と柴生総務課長につきましては、公務のため欠席をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

では、議題に入ります前に、資料と共にお送りいたしましたフィールドワークに関するアンケートと意見票についてご説明をさせていただきます。

まず、フィールドワークに関するアンケートですが、新しい任期の委員の皆様で区内をご見学いただき、活発な議論につなげていただくためにフィールドワークを行う予定としております。

アンケートの下のほうに記載をさせていただいておりますが、平成28年度は、区政会議の皆様全体であいりん地域のまち歩きを行いました。平成30年度には、各部会で行先を選定していただき、部会ごとにフィールドワークを行っていただきました。

今年度の実施方法や行先等について、皆様にご希望をお伺いし、その結果については次回の区政会議でご報告したいと考えております。

ご記入いただきまして、お帰りの際に机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。

次に、もう一枚、意見票ですが、今回からの新しい取り組みでございます。

後ほどご説明いたします新任委員向け説明会の中で、区政会議の限られた時間の中では発言機会が限られるとのご意見があり、発言したかったが時間がなかったという場合にご記入いただくために作成いたしました。もし会議の中で発言できなかったご意見があった場合には、1週間以内にご提出いただきましたら、その次の回の区政会議にて回答をさせていただく予定としております。もし会議をご欠席の方でも、何かご意見がありましたら、会議終了1週間後までに区役所へご提出いただくこととしております。

では、議題の1に入らせていただきます。

令和元年10月より新しい委員の任期となりますので、議長及び副議長を選出いただきますようお願いいたします。

議長及び副議長は、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項により委員による互選となっております。

なお、議長及び副議長の任期は委員の任期によりますので、令和３年９月30日までとなります。

議長及び副議長につきまして、何かご意見はございますでしょうか。

自薦・他薦は問いませんので、何かございませんでしょうか。

【酒井委員】 なられる方が手挙げるんじゃないくて、推薦していいですか。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 はい。

【酒井委員】 これ、私、見せていただいたら、越村さんがいろんな役をやってはと思うので、議長に越村さんになっていただいて、上村さんに副議長になっていただいたらいいのかなと。どちらがどちらでもいいと思いますけれども。このお２人がいいのかなと。私、越村さんよく知っているので。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

今、議長に越村委員、副議長に上村委員というご意見をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

【酒井委員】 すみません。越村さん、今日いらっしゃっていないんですが、いいんでしょうか。私、名前を勝手に言ってしまったんですけれども。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 もし皆様ご了解いただけるようでしたら、区役所のほうからその旨お伝えはさせていただきますけれども、皆様、いかがでしょうか。（拍手）

（「異議なし」の声あり）

【鶴見広聴広報担当課長代理】 ありがとうございます。

それでは、西成区区政会議議長は越村委員、副議長は上村委員にお願いしたいと思います。

本日、越村委員におかれましてはご欠席でございますので、議長選出につきましては、事務局のほうからお伝えをさせていただきます。

では、上村委員、副議長席のほうへの移動をよろしく願いいたします。

では、上村副議長より就任のご挨拶いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【上村副議長】 副議長に選任いただきました上村でございます。力不足ですが、精いっぱい努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、越村議長が欠席でございますので、代わって私がご挨拶させていただきます。

まず、委員の皆様方には、年末大変お忙しい中、この会議に出席いただきありがとうございます。

また、市会議員の山口先生にもオブザーバーとしてご出席、ありがとうございます。

委員の皆様には、これから西成区のため、区政運営のためにいろいろご意見いただくことになると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

後ほど、区役所のほうから議題についてのご説明があるかと思いますが、この会議での議論の積み重ねというものが、西成区、あるいは区政運営、さまざまな面で役に立っていくことであると思っております。委員の皆様方は、各方面でご活躍されている方たちでございますので、それぞれのお立場、また日ごろの活動を通じて、忌憚のないご意見を賜れば幸いであると思っております。

西成区は、いろんな取り組みから少しずつよくなっていると聞いております。ぜひ、よりよい西成をつくるため、西成区をつくるために、皆様から活発なご意見いただきまして、この会議が有意義なものになりますようお願いいたしまして、私の、簡単ですがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

【鶴見広聴広報担当課長代理】 ありがとうございます。

2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行は副議長にお任せしたいと存じます。上村副議長、どうぞよろしくお願いいたします。

【上村副議長】 皆さん、それでは早速進めさせていただきます。

私、こうしたことになれていないものですから、いろいろとご迷惑をおかけするかもわかりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第ございますが、そちらに沿って進めてまいりたいと思います。

では、議題の2、各部会の委員につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【三代総合企画担当課長】 副議長、どうもありがとうございます。

総合企画担当課長の三代と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

すみません。座らせていただきます。

それでは、議題の（2）各部会の委員についてご説明をさせていただきます。

資料の3枚目、西成区区政会議委員部会名簿（案）をご覧くださいませでしょうか。

区政会議の部会につきましては、より効果的かつ効率的な区政会議の議論に資するため、西成区におきましては、西成特区構想部会、情報発信部会、教育部会の3つの部会を設置

させていただいてございまして、意見交換を行っていただいているところでございます。

委員の皆様には、いずれかの部会に入らせていただいているところでございまして、あらかじめ新任、継続にかかわらず、委員全員の皆様にアンケートをとらせていただきました。

先ほど区長のご挨拶の中にもございましたけれども、事務局といたしましては、委員の皆様に、より活発な意見交換を行っていただくことが区政会議の基本原則でもあることから、委員の皆様の第1希望の部会を優先させていただき、こちらの部会名簿（案）にございますように、西成特区構想部会13名、情報発信部会8名、教育部会7名とさせていただきました。

委員の皆様にご了承いただけるようでございましたら、こちらのほうでお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

【上村副議長】 どうもありがとうございました。

皆様、いずれかの部会にかかわっていただくということでございます。この（案）でご了承いただけますでしょうか。（拍手）

【上村副議長】 どうもありがとうございます。

それでは、この名簿で進めさせていただくことになると思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

では、次に、議題の3、令和2年度西成区運営方針（素案）につきまして、ご説明をいただきまして、ご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

【三代総合企画担当課長】 ありがとうございます。

引き続き、すみません。三代が説明させていただきます。

座らせていただきます。

それでは、議題の（3）令和2年度西成区運営方針（素案）についてについてでございますけれども、その前に、まず資料1、第1回全体会でのご意見・ご質問と区の考え方及び資料2の新任委員向け説明会でのご意見・ご質問と区の考え方について、ご説明のほうさせていただきたいと思います。

まず、資料1、第1回全体会でのご意見・ご質問と区の考え方をご覧くださいませうか。

そこにもございますように、前回の第1回の全体会では、西成しごと探偵団、下にございます駐輪対策、1枚めくっていただきまして魅力発信、それと3枚目でございますけれども、プレーパーク、そして新今宮エリアの活性化、最後、裏面のところでは民泊といっ

たような多岐にわたりご意見、ご質問をいただき、活発な意見交換をさせていただくことができたかなというふうに考えてございます。

本日は、その中で、一番初めにありました西成しごと探偵団について、前回の第1回全体会でもご紹介をさせていただいたところでございますけれども、ちょっと続報ということでご紹介をさせていただけたらと思っております。

本日、当日配付資料で、にしなり我が町の11月号をお配りしているかと思っておりますけれども、ご覧いただけますでしょうか。

ちょうどその見開いていただいて、左下、右下にページ数が打っておりますけれども、6ページ、7ページをご覧いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご覧のように、8月の20日・21日の2日間で大阪府中小企業家同友会西成・住之江支部の皆様のご協力をいただきまして、今年度初めて実施をいたしました西成しごと探偵団の調査報告として、2面にわたり掲載をさせていただきました。

2日間で、各企業さんでの子どもたちの調査状況をメインに掲載をさせていただいております。下段には、企業担当者からのメッセージや子どもたち・保護者からの声を入れさせていただきました。

企業の多くは、若手職員が中心となりまして綿密な準備を行い、子どもたちを受け入れていただいたようで、会社としても貴重な経験ができたと喜んでいただいております。また、子どもたちや保護者からは、ふだん何気なく前を通っている会社がこんなことをしているんだということがわかり、よい体験ができたというお声をいただいているところでございます。

西成区といたしましても、引き続きこのような取り組みを行うことで、子どもたちが身近な企業の技術や働く人たちの姿を通して、西成区への愛着と誇りを持っていただければと思っております。また、企業の皆様におかれましても、企業が地域とともにあることを実感していただくとともに、企業のイメージアップや仕事への誇りが醸成されればと考えており、次年度に向けて内容の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

すみません。甚だ簡単ではございますけれども、資料1につきましては以上でございます。

続きまして、資料2、新任委員向けの説明会（11月13日）での主なご意見、ご覧いただけますでしょうか。

こちらでは、今般の委員改選に伴いまして、新たに委員にご就任いただきました13名

の委員の皆様を対象といたしまして、11月13日水曜日に開催をさせていただきました。
当日は、何かとお忙しい中、13名全員の新任委員の皆様にお集まりをいただき、区政会議の内容や将来ビジョン及び運営方針の概要等をご説明させていただいた上で、ご意見をいただいたものでございます。

その中で、「委員の数も多く、発言機会も限られる。広範囲の意見が出せるように意見を紙に書いて事務局で取りまとめるなどの方法を取り入れてはどうか」というようなご意見がございました。一番初めに意見票ということで司会のほうからでもご紹介をさせていただきましたけれども、これにつきましては、私どもも、事務局のほうも、何かいい案がないかなということでこれまでも議論をしてきたこともございまして、今般、別紙としてお配りしております意見票という形で、会議の中でご発言ができなかったことや思ったことなど、何でも結構ですのでご記入をいただければというふうに考えております。

事務局といたしましても、委員の皆様からさまざまなご意見をいただき、それをもとに意見交換を行っていくことで、区政会議の活性化につながるものと考えているところでございますので、ぜひぜひご活用いただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

すみません。簡単ではございますが、資料2につきましては以上でございます。

続きまして、議題の3の令和2年度運営方針の素案についてについてご説明をさせていただきます。

資料3、令和2年度西成区運営方針（素案）概要版をご覧くださいませでしょうか。

ここでは、この概要版をもとに令和元年度の運営方針との主な変更点についてご説明をさせていただき、申しわけございませんが、詳細につきましては、参考資料として添付させていただいております令和2年度西成区運営方針（素案）にて、皆様のほうでご確認をしていただければというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、概要版の1ページの区の目標、使命ですね。区の使命、またその下の基本的な考え方でございますけれども、目標と使命につきましては、今年度、令和元年度と変わりはありません。来年度も「未来を担う子どもたちが健やかに育ち、だれもが笑顔にあふれ、安心安全に暮らすことができるまちの実現をめざす」を目標と掲げまして、区政の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、下のその区運営の基本的な考え方のところでございますけれども、これはオール大阪におきまして、児童虐待への取り組みを重点的に推進していくという状況に鑑み、区

のこの基本的な考え方のところにも、この下から2行目でございます。「さらに、子育て支援の充実や重大な児童虐待ゼロに向けて区の特性を活かした新たな対策を進めていく」というところを追加させていただきました。

ここが、このページの主な改正点、変更点でございます。

次に、1枚めくっていただきまして、概要版の2ページ、令和2年度西成区運営方針の取組一覧をご覧くださいませうでしょうか。

左側の一番左ですね。重点的に取り組む主な経営課題と戦略につきましては、これも令和元年度と変更はございません。

もう一つ、一番右の欄、具体的取組につきましては、3つの取り組みを追加させていただきました。

まず1つ目でございますけれども、経営課題1の子どもが育つ環境の充実の(1)子どもの「育ち」を支援というところの黒ちよぼの3つ目でございます。障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業(仮)新規事業ということでございます。それと、2つ目でございますけれども、経営課題2にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくりの1つ目の地域資源を活かした新たなにぎわいづくりと活性化の黒ちよぼの2つ目、新今宮エリアブランド向上事業、これも新規事業でございます。それと、最後3つ目でございますけれども、同じ経営課題2の(3)地域でのつながりづくり・福祉によるまちづくりの黒ちよぼの2つ目、西成区地域福祉計画推進事業、この3つの具体的取り組みを新たに追加させていただいたところでございます。

それで、この具体的な追加をさせていただいた3つの取り組みの概要についてご説明をさせていただきたいと思っております。

すみません。3ページ目、ご覧いただけますでしょうか。

経営課題1、子どもが育つ環境の充実の一番左、具体的取組の3つ目に、今回、追加させていただきました障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業というのを掲載させていただいております。その取組内容にもございますけれども、これにつきましては、先ほど区の運営の基本的な考え方でも申し上げましたように、オール大阪における児童虐待防止に向けた対策の西成区の取り組みといたしまして、虐待リスクの高い孤立した家庭への支援が重要であることから、精神疾患や知的障がいがある子ども、またはそういった親御さんと暮らす世帯は、社会とのかかわりを敬遠する傾向がありまして、孤立リスクが高いため、そのような世帯の現状を把握した上で、専門の職員が指導・助言等を行い、必要に

応じて支援機関につなぐとともに、子どもの特性を理解してもらうための連続講座や保育所等への送迎支援等を行い、家庭に引きこもらないような取り組みを行うものでございます。

次に1枚、2枚めくっていただきまして、上に経営課題2、にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくりと書いているところの具体的取組の2つ目、新今宮エリアブランド向上事業でございます。

これにつきましては、西成区、特に新今宮は交通の便利のよさから多くの外国人をはじめといたします宿泊客が滞在しているにもかかわらず、なかなかこの西成区のイメージがよくなるという現状がございます。大阪ミナミの新たな玄関口として、新今宮エリアの歴史・文化・にぎわい等の魅力を鉄道事業者や宿泊事業者等の民間事業者と大阪市、大阪市におきまして、西成だけではなくて、浪速区でありますとか、また経済戦略局との連携をいたしまして、この新今宮を発信していき、新たな新今宮エリアのブランディングを図ってまいりたい。そうしていくことで、ひいては西成区のイメージ向上につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、3つ目の追加の取り組みの部分でございますけれども、1枚めくっていただいて、下が8分の6と書いているページのところでございます。具体的取組の2つ目に西成区地域福祉計画推進事業とございます。これにつきましては、申し訳ございません。後で、またこの西成区の地域福祉計画の関連を担当課長のほうから別途ご報告をさせていただく機会を設けておりますので、そちらのほうでご説明をさせていただきたいと思っておりますので、私からの説明は省略をさせていただきたいと思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、西成区の令和2年度区運営方針の素案につきまして、変更点のところを主にご説明をさせていただきました。ありがとうございました。

【上村副議長】 どうもありがとうございました。

大変たくさんの資料をご説明いただきました。

それでは、資料1から3ですね。特に分けませんので、それぞれご質問なりご意見があればお願いしたいと思います。

先ほど児童虐待についてございましたけれども、私、見ていましたら、ある経済誌ですが、9月号、9月のときに児童虐待の子どもの命守るとかというような特集がありまして、その中で児童虐待が書いてあったんですが、その中で、大阪市とか、全国的に児童虐待の相談件数がふえていると。その中で、西成区は低水準で推移していると。これは、これま

でからのいろんな取り組み、ネットワークの取り組みとか、ケア会議とか、そういったものが、成果が上がっているんじゃないかというようなこと書かれていましたので、ちょっと非常にいい記事でしたのでご紹介させていただきます。すみません、時間をとりまして。

じゃ、すみません。よろしくお願いいたします。

しごと探偵団ですけれども、区役所のホームページにもこの新聞が出ていましたので、私、いろいろ知り合いにそれを添付して送ったんです。そうすると、結構やっぱりいい反響がありまして、先ほどご説明ありましたように、企業に対するいろんな子どもさんの思いであるとか、中には、こういうのが教材につながるのではないかなんていうコメントも返ってまいりまして、これは非常にいい試みやなというように思いました。西成区に企業がそんなにあるということを、どこかの部会でもお話がありましたですけれども、知らなかったというような意見もございまして。

どうですか、甲斐田委員のほうで、西成産業会でもいい企業たくさんあるかと思いますが、どんな感じでしょうか。

【甲斐田委員】 私、西成に本格的に参加させていただいて7年目なので、まだまだ西成の全体的なものは把握できていませんが、住之江から来まして、非常に子どものこと、また地域のいろんな活性化に非常に力を注いでいただいている区だなというのは、実感して感じています。

それと、この前資料いただいた中で、若い世代が非常に少ない。幼稚園が少ないということで。西成というのは、大阪の中心であって中心になってないのではないかなと。我々は、会社の中で結婚したりして非常に遠いところから通う人が多いですけれども、昔、ある従業員が住宅手当のある区があると。そこに行けば割と住宅の負担が少ないのでそちらで住んでいますという声も聞いたことがありますし、やはりこの中央に近い西成に、もっともっと夫婦で働ける環境づくりが、これから西成には力を入れていくべきではないかなという実感をしました。これほど便利な地域は、大阪の中でないのではないかなと。そこら辺に目線を置きながら、西成を活性化するのが非常に大事でないかなという感じを、今、しております。

【上村副議長】 どうもありがとうございました。

若い人を呼び込むために、いろんな施策なりを考えてはというご提案だったかと思いますが。どうですか、区役所のほうで、今のご意見に対して、何かこんなのをやっていますというようなことがあれば。

【三代総合企画担当課長】 すみません、三代でございます。

すみません、座らせていただきますけれども。

今、ご存じのように、西成特区構想というのが第2期ということで、平成30年度から令和4年度まで5年間ということで、いろんな施策。先ほどのしごと探偵団も含めてですけれども、その中で、この2期の目標といたしましては、今、甲斐田委員のほうからもお話もございました子育て環境の充実、またそういった地の利を生かした来訪者の増加というのを目標に掲げて、今、取り組みを進めておるところでございます、やはり当初の西成特区構想の目標でもございましたやっぱり子育て世代を呼び込もうというところが、やっぱり一番の大きな課題かなというところで、さまざまな取り組みを進めているところでございますので、また委員の皆様にもいろんな貴重なご意見をいただければというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

【上村副議長】 どうもありがとうございました。

このほか、ご意見、ご質問でも結構ですし、よろしくお願いいたします。

あ、どうぞ。よろしくお願いいたします。

今日、半分ぐらい初めての方もいらっしゃいますので、できたらお名前を言っていたいから、よろしくお願いいたします。

【山本委員】 すみません。西成区PTA協議会会長の山本です。

すみません。新規事業の障がいがある子どもや親への孤立防止支援事業ということで取り組み内容が書かれてあるんですが、身体的障がいをお持ちであれば、健診等で役所のほうに来れば発見というか、つながりはすぐつくと思うんですが、実際問題、小学校、中学校も含めて、精神的な、本当に細かい症状というか、多数に分かれた症状があるかと思うんですけれども、その子たちを学校の先生が、ちょっと様子がというふうに声をかけるおうちもあれば、全く声がかからず、ましてやここに引きこもる可能性がということが書かれてあるんですけれども、この事業を開始するに当たって、どのようにそういうご家庭を見つけないかというところが、ちゃんと発見する方法というんですかね。多分かわりを持たないようには、外に連れて出にくいという子どもさんが多分多くなると思うんですけれども、その方を関係機関につなぐというところの、まず発見という段階をどのように取り組んでいかれるのかなというのが、ちょっと気になったんですが。

【上村副議長】 ありがとうございます。

よろしくお願いいたします。

【田中子育て支援担当課長】 すみません。子育て支援担当課長、田中でございます。

私たちも悩ましいところだったんですけども、今回少し大阪市のほうもこういう事業にお金を出してくれるというところがございましたので、思い切ったところで計画したところでございます。

現在、西成区で障がい者等の、大体5,000人ぐらいいらっしゃると思っているんですね。手帳の取得している人が大体5,000人ぐらい。既に区とつながってはる方というのが大体500人ぐらいいらっしゃいます。そこで、あとひとり暮らしとか、または何らかの福祉サービスを受けてはるというのが、区役所でわかる人が大体3,000人ぐらいいらっしゃいますので、500人の方と3,000人の方を足して3,500人となりますので、あと残る1,500人というのが把握し切れていない、何らかのサービスにつながっていない方ということで一旦整理をさせていただいています。この大阪市が出せると言ってくれたのが、3年間使えますということだったので、その1,500人を3年で割って、500人ずつ家庭訪問が必要な人ということで把握させてもらって、そちらのほうへまず聞き取り調査のほうに入らせていただきたいと思います。状況確認等しまして、何もつながっていないということであれば、つながっていったきたいということのご説明とかしていきたいというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

【山本委員】 今の数は、子どもの数ですか。

【田中子育て支援担当課長】 子どもだけじゃないですね。

【山本委員】 ということですか。

【田中子育て支援担当課長】 全体で手帳を持っはる方というのが約5,000人というふうに考えておりますので、まだお手帳をお持ちでない方もいらっしゃると思います。

もう一つつけ加えさせていただきますと、大阪市が令和2年度から子どもサポートネット事業というのを24区全部で始めます。その中で、学校の中でしんどいお子さんを把握したりとか、何か課題があって支援が必要というところで、福祉的な視点を持って支援が必要となった場合につきましては、区役所のほうも連携しまして、福祉の施策につなげていきたいというふうに思っております。なので、そういうところでも拾っていけるかなというか、ご支援していけるかなというふうに思っております。

以上です。

【山本委員】 重点的に障がいのある子どものところをという部分で、この子育て教育部

のほうのこの新規事業みたいなことになるということでもいいんですかね。今の回答だと、西成区全体の障がいを持たれている大人の方も含めてという数だったので、その中でも子ども、小さいときから発見できるようにという形でいいんですか。

【田中子育て支援担当課長】 お子さんのしんどさだけではなくて、親御さんがしんどくって、子どもさんに手が回らないということもあるので、そういうところも含めまして、親子の世帯でそういうところ、何か必要な支援が要るんじゃないかというところを探っていきたいということでございます。

【山本委員】 ありがとうございます。

【上村副議長】 どうもありがとうございました。

ほかに。

よろしくお願いします。

【孫委員】 公募委員で選ばれております孫と申します。どうぞよろしくお願いします。

山本委員と同じ質問というか項目ですが、この障がいがある子どもの定義の中に、発達障がい的小朋友さんは含まれているのかどうかをお聞きしたいと思います。含まれてなかったら、ぜひ含めてほしいと思います。

区内でも、かつてあったんですけれども、発達障がいを持つ子どもの親、特に母親に対して、あなたのしつけがなってないからよといったような間違った発言がかつてマスコミにも出されたかと思います。今でも根強くその間違った意見は残っております。障がいのある子どもを持つ親、特に母親の孤立を促進させる悪い情報だと思っておりますので、ぜひ発達障がいを対象にしていきたいのが1つと、もう一つ、発達障がいから2次障がいとして精神疾患や精神障がいになる場合をよく見ております。私の息子、今、大学1年生なんですけど、中学校3年生のときに担任の先生に呼ばれて、同級生の女の子が精神疾患を持って、その母親に対する指導を教師が私に求めてきました。私、ど素人ですから、答えようもなかったんですけど、学校内で、もしくは教育委員会内でそういった仕組みがあるらしいんですが、結局管理職が横を向きますと、その流れにつながらないということでは、今度は、子どもを支える側の教師が孤立をし出すというところを目の当たりにしてきました。こういった先生がこの関係機関へつなぐべきか検討するところに向け込んでいて、うまく仕組みが使えるようになれば、結果的にその家庭にとってはプラスになるというふうに考えますので、ぜひ対象となっているかどうかとその実例を含めて、対象になっていなければ含めていただきたいと思います。

以上です。

【上村副議長】 ありがとうございます。

よろしくお願いします。

【田中子育て支援担当課長】 ありがとうございます。

障がいの状況で区別するものではありませんので、対象になっております。

それと、もう一つが、2次障がいが出てくる心配というか。発達障がいに関しましては、西成区の子育て支援のほうでも家庭児童相談員という職種の方も2名いています。そういう方が、親御さんに対しても本人さんに対しても必要な支援というのを、求めてもらわないとなかなか行けないですけども、ご相談あれば対応させていただくというところをやっておりますので、またそういうお声もお聞きになられましたら、お勧めしていただいたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

【孫委員】 僕、安井課長には、去年も今年もちょつと無理を言って頼みますねってお願いして、安井さんも動いてくれたけれども、このにしなり我が町で、子育ての支援というのが載るんですね。そのときに、障がいを持つ子どもの支援って載らないんですよ。排除されているんですね。去年もあって、去年も抗議しに行きました。今年も同じやった。全然変わってないでしょう。で、安井さんが中で努力してくれて、何とか情報提供できるように頑張りたいと思いますって言うてくれたから、僕は今日まで黙ってたんやけれども。ちよつと今のお答えでは、また再発するなって感じたんですけども、そのあたりの事実把握とか、どうするかはご理解いただけてますでしょうか。

【田中子育て支援担当課長】 はい。紙面の関係の話は今年伺っております。7月号で子育ての特集というのを入れていまして、おっしゃっているのは、その中開きのところに入ってる子どもの情報が入っているというところでございます。

すみません。私どもが伺ったの、もうちよつと遅かったもので、紙面の調整というのがなかなか難しかったというのがありますが、来年度の7月号のほうに増ページで入れさせていただくということで予定しております。すみません。紙面の都合がありまして、申しわけありません。

【上村副議長】 わかりました。

今のお答えでよろしいでしょうか。7月号に一応掲載されるということですので、よろしくお願いします。

村木委員、お願いします。

【村木委員】 委員名簿の24番目に書かれています村木哲男と申します。よろしくお願いいたします。

全般的な話で申しわけないんですけど、資料3の1ページ目をちょっとご覧いただきたいんですけども。資料3の1ページ目、これの上半分をちょっとご覧いただきたいんですけども。

ここに区の目標というのが書いてございますけれども、これ、西成の区政会議でやっているんですけど、仮に、この上半分を隣の区、あるいはそれ以外のちょっと離れたようなところで、これが区の役割です、区の目標ですといったときに、ああそうですかということになりませんかということ。

何が言いたいかというと、区の目標、何を目指すかということなんですけれども、ここに書かれているのは非常に総花的なことであって、じゃあ何を一体したいのかというのが明確にされてないと。最近、キーワードでワンチームとかいろいろなことが出てきていますけれども、一言聞いて、あ、なるほどな、これを中心に西成はやっていくんだなというようなことが、1分しゃべって西成は何をしたいんだということが言えるような、そういう目標の立て方、表示の仕方をできたらしてほしいんですよ。でないと、これでいくと、当たり前のことを当たり前に書いて、その裏づけということでいろんなデータを加えているというような形にしか見えないんです。だから、ちょっとそこは事務局というか、西成区の方、一生懸命やられているので申しわけないんですけども、やはりそこは、実際に何をしていくか、どうしたらいいのかということのをもうちょっと明確にして、総花的じゃなくて、これを今年は一生涯懸命頑張っていきたいというのがわかるような運営方針とか、資料づくりをやっていただいたら非常にありがたいんです。今の福祉、障がいのことでもそうですけれども、そういったことが本当に重要なことであれば、それに特化してやりましょうというふうにやると、区民も市役所を応援します。市役所も区民と一体になりましょうという形の力が出てきて、今までなかったような区政づくりができるのではないかなということで、非常に申しわけないんですけども、そういう総花的なことじゃなくて、もう少し、これをやるんだということを、プライオリティーというか、優先順位をきちっとつけて、明示していただけるようであると非常にありがたいなというふうに考えます。

村木でした。どうもすみません。

これについては、特に回答していただくとかいうようなことではなくても結構です。将

来のことということで、考えていただいたらいいかと思います。

【上村副議長】 どうもありがとうございました。

特に何かございますか。

【西前委員】 すみません。西前と申しますけれども。

経営課題３のところの防災とか防犯、安全対策のところですけども、先ほどからずっと子どもたちの精神障がいとか出ていますけれども、我々の担当の中で、再犯防止をうたっております。これは、精神障がいのある子どもたち、大人も一緒ですけども、どうしても再犯をやっぱりしてしまうことが多いです。それはなぜかということ、やっぱりそこが根本的にきちっとされてないからだという、ご本人たちはそんな気はさらさらなくって、そういう状態になってくるということで、ほかの市のところは再犯防止についてすごく熱心にやっておられるところもありますけれども、大阪市も今、よちよちと動き出しているみたいですけれども、ぜひ西成区にとっても、この再犯防止ということについて、全体的なところで、先ほどありました精神障がいの方が大変その中に含まれていることの率が高いということもありますので、ぜひそういうところもひとつこの安心安全の中に入れていただきたいなと思うんですけれども。よろしくお願いいたします。

【上村副議長】 再犯防止に対するご提案かと思います。

先ほどの村木委員のお話とあわせて、もし何かございましたらよろしくお願いいたします。

【三代総合企画担当課長】 すみません。先ほどの村木委員のご意見につきましては、貴重なご意見ということで、私どもそういった見せ方なり、表現の仕方、運営方針の中のところで、また工夫を図れるものについて図ってまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、西前委員の部分につきまして。

【川上地域支援担当課長】 すみません。防犯担当の川上と申します。

この中で、資料の中では特に再犯防止等の記載等ないんですけども、これまで取り組む中で、地域の方にも見守っていただくというような形で再犯防止というのは取り組んできたかと思います。引き続き、できること等検討しながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

すみません。あまり回答になってませんが、よろしくお願いいたします。

【上村副議長】 再犯防止も大変重要な課題かと思うので、よろしくお願いいたします。

す。

このほか、何かございませんでしょうか。せっかくの機会ですから。

どうぞよろしくお願いします。

【高岩委員】 失礼いたします。子育ての分野から、わが町にしなり子育てネットから参りました高岩と申します。

すみません。皆さんと同じような、先ほどの新規の障がいがある子どもや親へのいうところに、また戻ってしまうんですけれども。

先ほどご回答いただいたことへの確認的なというか、まず、私たち子育ての分野の人間は、本当に精神疾患などを持っておられる親御さんや、そのご家庭への寄り添うという部分が非常に大きな課題だと感じておりまして、長年このようなことが区の事業として取り上げていただきたいというふうに心から願っておりましたので、本当に感謝いたします。

ただ、まず、この障がいがあるというふうに、そういう言葉で限定されると、先ほど田中課長様は、一応、ボーダーの方も含んでいただけるというふうにお答えをいただいたかと思えますけれども、どうしても手帳を持っているのか、いないのかとか、そういうことが判断の材料としてなってしまうがちだと思うんです。でも、やはりボーダーであり、そこで苦しんでおられる方が非常にたくさんいらっしゃるので、ぜひその方たちも含めて考えていただきたいというふうに思っております。

そして、あと、この子育てに関するいろいろな施設のスタッフなどは、さまざまな学習会ですとかいろいろな催しを企画して、そしてそれぞれの自助努力で皆さんのご家庭にお1人も取りこぼすことのないようにと願いながら、チラシやいろいろな情報を発信するんですけれども、でも、どうしてもその孤立しておられるご家庭があって、情報が行き届かないということがあります。いつもみんなで願っていたんですが、このいただくにしなり我が町というこの情報誌を、ぜひ子育て家庭の、望んだ家庭だけとか、あと新聞をとっておられるご家庭だけでなく、全てのご家庭にお届けいただけるとありがたいと願っております。

ただ、その中には、外国ルーツの方もいらっしゃる、紙の媒体だけでは内容をご理解いただけないということもあるかもしれませんけれども、いろいろな方向から、本当にその孤立されたご家庭ということをなくしていくようにと願っております。この事業に携わっていただける方も、家庭児童相談員さんなどとおっしゃっていたんですけれども、本当にこの何百人、最初1,500人を3年で割ってとおっしゃってましたが、その多くのご家庭に

届くためには、区のその役割の方たちだけでは、本当にもう担い切れないと思います。ぜひそういう情報をお届けするとか、私たち民間の人間でも何かお手伝いできる部分がありましたら、ぜひご協力させていただきたいと思っておりますので、この1,500人を3年で割るとおっしゃってましたけれども、できるだけ早く多くの対象となられるご家庭に、いろいろな思いや寄り添う人、いろいろなものが届くといいなと願っております。よろしくお願いします。

以上です。

【上村副議長】 ありがとうございます。

1つは、情報が届くかどうかということ。私、前回の任期のとき情報発信部会やっておりまして、やはりその情報をいかに届けるかというのはその中で随分議論されておりました。

どうですか、区役所のほうで、今のご提案に対して。

【田中子育て支援担当課長】 すみません。高岩委員、ありがとうございます。

そうですね。子育ての部分に関しましては、もう一つ別に、皆様の、高岩さんとかの協力も得まして、ハギッズという新聞もございます。そういうものは、各関係機関に置いていただいたりもしながら配らせていただいています。そこには、民間の方の活動発信というところが一気に詰まったものとなっております。またご興味ありましたら、区役所のほうにも置いておりますので、ご一読いただければと思います。

発信につきましては、我々ももう少しSNSのほうがいいんじゃないかとかという、若いお母さんは新聞は見ないよとかということもありまして、少し変えていけたらというところで、まだ予算もついていませんので、今やるというふうには言えないんですけれども、少し検討しているという、準備があるということだけお伝えさせていただきたいと思えます。

それと、にしなり我が町のほうにつきまして、ちょっとかわらせていただきます。

【三代総合企画担当課長】 すみません。総合企画担当三代でございます。

今、我が町にしなりをその子育て世帯のほうに配ってほしいというようなご意見やったかと思うんですけれども、にしなり我が町の12月号のほう、ご覧いただけますでしょうか。2面、2ページを開いていただいて。ちょうど2ページ開いていただきますと、真ん中左側のところに、ちょっとこれが回答になるかどうかあれでございますけれども、そちらにしなり我が町は広報紙アプリ「マチイロ」でもご覧いただけますというところがあ

ろうかと思います。今、田中課長のほうからもございましたけれども、やっぱりこの紙媒体の、なかなかその購読というのが少なくなってきたり、また若い子育て世帯なんかを中心に、やっぱりスマートフォンやタブレットご利用の率が高くなっているということを踏まえまして、ここにもございますように、この広報紙にしなり我が町もスマートフォンやタブレットの端末用の無料アプリ、「マチイロ」というこの無料アプリがあるんですけども、これでご覧をいただけるということでございますので、これですと、にしなり我が町以外のほかで出しているような、また大阪市以外の地方公共団体が出しているような広報紙も見れるということでございますので、もしよければ、こういったものも広報といえますか、広めていただければというふうにもございますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【上村副議長】 どうもありがとうございました。

今のでよろしいでしょうか。

大分、すみません。時間がまだ議題も残っておりまして、押しておりまして、まことに申しわけないんですが、一旦この議題はここで終わらせていただいて、また最後にいろいろ意見いただく機会を設けたいと思いますので、申しわけありません。次の議題のほうに移らせていただきたいと思います。

次の議題ですけれども、資料4ですか。第1回西成福祉推進会議の開催についてというのがございますが、これについて、またよろしくお願いいたします。

【安井福祉担当課長】 お世話になっております。福祉担当課長、安井でございます。

それでは、座ってご説明申し上げます。

今、副議長からございました資料の4番、3種類ございます。開催報告と書いた1枚物、それからその次に委員名簿、それから概要版ということで、計画の概要版、A3を2つ折りにした冊子でございます。この3つを使いましてご説明申し上げます。

ちょっと順番前後いたしますけれども、この3つ目の概要版からご覧いただきたいと思います。

概要版のまず表紙でございます。そこに「主人公は区民の皆さんです！！」というふうに冒頭書かせていただいております。「地域福祉の活動の中心は、みなさんの身近な町会や校区などの小地域で取り組まれているさまざまな活動です。近くで暮らす住民同士が共に活動する、日々おこなわれている地域の取り組みこそが地域福祉です」というふうに書かせていただいております。一番下、この計画でございますけれども、2019年度から

2021年度までの3カ年の計画とさせていただきます。

ちょっとめくっていただきますと、改めて「地域福祉って何？」ということで書かせていただいております。ここに書いておりますように、西成区に暮らす住民の皆さん一人一人が主役となっていただきまして、区役所や社会福祉法人等々、さまざまな福祉活動の担い手と協働しながら地域の問題を解決したり、地域で孤立することがないようにつながりをつくったり、さらに皆さんの支え合いによって、誰もが安心・安全に暮らせるような西成区を実現するためのしくみや取り組みのことということで定義しております。

実際、そういう取り組みを進めるに当たって、その右側、2ページ目には、この計画の基本目標というのを立てておりまして、「だれもが安心して暮らしつづけられる地域づくり」の実現をめざし、次の2つの基本目標を掲げておりますということで、2つ下にございます。

1つ、みんなで支え合う地域づくり、それから2つ目としまして、新しい地域包括支援体制の確立でございます。

ページ飛んで5ページ、6ページをご覧くださいんですけども、まず5ページのほうで、具体的な取り組み（4つの重点項目）というふうに記載しております。先ほど申し上げた2つの基本目標の達成に向けて、西成区の状況や課題に応じて、具体的な取り組みを4つ設定し、重点項目として、申し上げた3年間取り組んでまいります。

項目だけ申し上げますと、1つ、新たな西成区の地域福祉推進体制。2つ、地域福祉活動への参加の推進と担い手の確保。3つ目、要援護者の発見と地域における見守り体制の強化。最後4つ目、複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築としております。

それから、前後して申しわけございません。1ページ戻っていただきますと、3・4ページ、ちょうど見開きで西成区の地域福祉を進める推進体制、ちょっとイメージ図を書かせていただいております。今申し上げた、基本の目標や重点の取り組みをどのように進めるかということで、絵と図式にして、ちょっとわかりやすく説明したいと思っております。

まず、基本目標の1番、みんなで支え合う地域づくりのところは、まさに今、地域で区民の方、地域がそれぞれ主体となっておこなっていただいている福祉活動がございます。例えば、居場所づくりの関係でいいますと、高齢者の食事サービスだったり、集いの場、百歳体操、ふれあい喫茶、子育てサロン等々数々ございます。もちろんその右側に目を移していただきますと、民生委員、児童委員さんの活動がございます。地区のネットワーク委員の活動も当然ございます。こういった地域での活動がさまざま、日々取り組まれてお

ります。

それから、その右、矢印で相談ということで各相談支援機関が、区役所、区社協、地域包括支援センターはじめ、縷縷ございます。そういったところと相談、支援、見守りということで、このループが、連携がございます。そしてその下、4ページの下をご覧くださいますと、基本目標の2ということで、新しい地域包括支援体制の確立がございます。地域包括ケア推進関連会議としまして、総合的な支援調整の場、そこから右に両矢印が出まして、高齢者の支援の関係であったり、障がい者の支援の関係、子育ての支援関係、生活困窮・生活保護の関係、縷縷分野別の検討会議が積み重なっております。そういったところとこういうケア推進会議ということで連携しながらやっております。今、申し上げた総合的な支援調整の場、つながる場でございますが、この計画の一つの、今回の計画の主要な部分の一つでもございまして、お聞きになったことあるかと思うんですけれども、8050問題というようなことをよく耳にしたりします。これは、複合的な課題を抱える世帯ということで、80歳代の認知症の親、それから50歳代の統合失調症の子どもを抱えた世帯が、それぞれの支援だけではなく、複合的に課題を抱えるので、なかなか縦割りの支援だけではしんどいということで、複合的な支援を調整していく場ということで、今回肝いりの一つとしてこういう会議もございます。

そこから左に目を移していただきますと、今回申し上げたい地域福祉推進会議、あるいはその下に推進チームという会議がございます。その会議で議論した内容、それが先ほど申し上げた地域でやっていたらしている福祉活動、それから各相談支援機関、あるいは新しい包括支援体制、ここをぐるぐるループしながら、それぞれの課題をできるだけ簡潔に解決していきたいというようなことで、皆さんが協力いただいて、このループを回していきながら解決に持っていききたいということで、それぞれの現場等々でご尽力いただいております。このページ最後に、3ページのこの左下隅にございます。このそれぞれ地域福祉の推進会議で議論されている内容を、この区政会議、区主催の諸会議ということで囲んだところの1個目のちょぼですね。区政会議でございます。ここに報告するということになっております。ここで共有すると。ですから、今、私がこの場で申し上げている、次に申し上げようと思っていますのが、先日、その地域福祉の推進会議でいただいたご意見を、ちょっとこの場で発表させていただきまして、区政会議のメンバーの方とも共有させていただきたい。また、この場でいただいたご意見を推進会議の場でも返していきたい、ということでお聞きいただけたらというふうに思っております。

次に、名簿のほうをご覧いただきたいんですけども、今申し上げたように、名簿をご覧いただいたらわかりやすいかと思うんですけども、地域関係の方、保健医療・福祉の関係の方、子育て支援の関係の方、さまざまな方にご参画いただいております、こちらのこの推進会議のほうも、今回の区政会議のほうでもお世話になっておられる委員の方もいらっしゃると思います。ありがとうございます。こういうメンバーで、さまざまな角度からご意見を頂戴しながら進めております。

それでは、ちょっと資料4の開催報告に戻っていただきまして、ここをピックアップして説明し、説明を終わりたいと思っております。

まずは、この開催報告でございます。申し上げた11月18日に開催しまして、議案としましては、西成区の地域福祉を推進するための主な取り組みと今後の活動計画についてご意見を頂戴するという場でございました。

真ん中ほど、主な意見ということで、ア、地域福祉計画と計画の地域住民への広報・周知ということで、まずは、申し上げたように計画は今年度からスタートしておりますので、この計画をいかに主役である地域の方、区民の方に知っていただくかというところにご意見をたくさんいただきました。

少しご紹介いたしますと、1つ目に、これまで15年、あるいは20年近く人口減少や単身者の増、生活保護の問題など西成区にはいろいろな課題があった。自分たちの地域は自分たちで守ろうということで西成区のアクションプランということで長年取り組んできた。ことし4月からの西成区の地域福祉計画においては、区民の皆さんに、この計画は自分たちの計画であって、自分たちが中心で進めていくということを理解してもらう必要があると。計画できました冊子配っても、正直何のことかわからないと。ですから、区民の方一人一人に納得できるような伝え方、理解しやすいような伝え方をしなければならないというふうなご意見を頂戴しております。

裏面でございます。裏面のウのほうご覧いただきたいんですけども、その計画の一環としまして区民フォーラムというのも来年の1月18日に区民センターで開催したいと思っておりますけれども、今回、西成区の防災と地域福祉を考えるというテーマをもちまして、例えば南海トラフなど大規模な災害が来たとき、ふだんのいろいろな見守りやつながりが助けになったり、仮に避難所に行ったとしても、顔なじみやいろんな知り合いがいるからストレスを抱えなくてよかった、そういうフォーラムを考えてほしい、住民に近いところに持っていくフォーラム、そういうことが重要であるというふうなご意見を頂戴して

おります。

最後に、その一番下、（３）その他で、区政会議との関係性、位置づけについてご意見頂戴しました。先ほども申し上げたように、地域福祉の計画の冊子のほうには、この地域福祉の推進会議から区政会議へ報告という表現が載っていると。地域福祉推進会議は、区政の中で一つの大きな柱でもございます。地域福祉推進会議で議論された中で、特に報告すべき内容については、区政会議の場で報告するという仕組みであります。本日この場で地域福祉推進会議での報告を申し上げて、また、先ほども申し上げたように、この場でいただいたご意見を、また地域福祉推進会議の場で返していく、そういう連携ループが非常に重要であり、そういうことを今後もずっと図ってまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

【上村副議長】 どうもありがとうございました。

地域福祉については大変重要なテーマであるかと思うんですけれども。本来であればここでご意見いただきたいんですが、かなり時間が押しておりまして、あと２つほど資料が、３つですかね、ございますので、引き続いて資料をご説明いただいて、最後にまたということをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【三代総合企画担当課長】 ありがとうございます。

それでは、すみません、引き続きまして、資料５、資料６を続けてご説明させていただきますと思います。

すみません、座らせていただきます。

それでは、資料５、平成30年度西成区区政運営にかかる区政会議委員評価シート集計結果をご覧くださいませでしょうか。

これにつきましては、９月に開催いたしました第１回全体会の後で、委員の皆様にご記入をしていただいたものを集計したものでございます。

経営課題１から４に取り組んだ内容は、「めざすべき将来像の実現に有効であったと思いますか？」という問いに対しまして、それぞれ経営課題ごとに点数をつけていただいたところでございます。

まず、経営課題１につきまして、平均点が3.3というところで頂戴いたしましたけれども、これは昨年度が3.1でございましたので、0.2ではございますがアップをいただきました。

続きまして、経営課題2につきまして、平均点3.0というところでございますけれども、これも昨年度が2.9でございまして、0.1ではございますけれども、上昇をさせていただくことができました。

続きまして、経営課題3につきましては、平均点3.0でございますけれども、これも昨年度は2.9でございまして、0.1のアップをしていただいたところでございます。

4つ目の経営課題4につきましては、平均点3.1というところでございますけれども、これは昨年度と同様、昨年度も3.1というところでございます、この4つの経営課題の中で、3つの経営課題について上昇という評価をいただいたところでございまして、非常にありがたいのと、また我々も身を引き締めてやっていきたいというふうに感じておるところでございます。

その下の2番目ですね。「上記のような西成区の経営課題1から4は、区の目標の実現に有効であったと思いますか？」という問いに関しまして評価をいただきまして、これにつきましては、3.2という平均点を頂戴いたしました。これは、昨年度が3.1でございましたので、これについても0.1ではございますけれども、昨年度を上回る評価をいただいたところでございます。

次ページの表裏、またその次のページにつきましては、今の設問の中で皆様からいただいた理由、評価の理由を、抜粋ではございますけれども、掲載をさせていただいてございます。

今後も、目標や目指すべき将来像の実現に向けて、委員の皆様のご意見等を参考にさせていただきながら、運営方針を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料6、区政会議に関するアンケート集計結果（西成区）の全体会をご覧くださいませうか。

こちらにつきましても、前回の第1回全体会の後で委員の皆様にご記入をいただいたものでございます。

まず1つ目の「西成区区政会議は、現在、区役所や委員との間で活発な意見がなされているか」という設問に対しまして、肯定的な意見の割合は92.3%ということでございますけれども、昨年度は96%ございました。残念ながら、ちょっとこの部分につきましては、減少ということになってございます。

次の「活発な意見交換に向けた課題と、改善のための取組や工夫」につきましては、こ

れ、アからシまで項目がございますけれども、その中のア、イ、エ、カ、キ、ク、ケ、コ、ま、ほとんどの分ですけれども、昨年度から、要は減少、この場合は減少のほうがいいというふうに捉えておりますけれども、減少をしていただいたところでございます。

その中で、特に、エの「会議中に発言できる機会や時間が少ない」というところでは、昨年度、これ23%ございましたんですけれども、8%ということで、大幅に減少を見たところでございます。また、コの「意見を述べても、それがどう取り扱われているかが分かりにくく、区政に参画しているという実感が持てない」というところにつきましても、これも昨年度が31%ございましたけれども、これが13%と大きく減少をさせていただくことができました。

一方、サの「実質的な議論が部会で行われており、本会議ではその報告が中心となるため、他の部会の議題について意見を述べづらい」では、昨年度が19%から、今度逆に33%と上昇しておるというところでございまして、今後改善に向けた課題と認識をさせていただきたいなというふうに思います。

次に、裏面でございますけれども、「区政会議において意見や要望、評価について適切にフィードバックがおこなわれているか」という問いに対しまして、肯定的な意見が96.2%と、これにつきましては、昨年が85%でございましたので、大きく上回った評価をいただいたところでございます。

以下、5・6につきましては、それぞれ代表的な意見を掲載させていただいておりますので、また参考にご覧いただければと思います。

これらのアンケートの結果等を踏まえまして、今後、委員の皆様がさらに活発な意見交換が行われ、円滑な会議運営が図られますよう、改善・工夫に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

甚だ簡単でございますが、私の説明は以上でございます。

【上村副議長】 ありがとうございます。

多分、今回から委員になられた方については、ちょっとわかりにくかったかもわかりませんが、いろんな点が、よくなっている点とまだなかなか改善すべき点が両方あったように思います。ぜひまた今年度、これからですね、その辺も改善していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

すみません。時間が押してまして、引き続きまして、次のほうの資料、今日いただいた資料につきまして、お願いできますでしょうか。

【柿原市民協働課長】 お世話になります。市民協働課長、柿原でございます。

私のほうから、本日置かせていただいております資料につきまして、ご説明をさせていただきます。

地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援という大阪市のホームページより抜粋した資料でございまして、そのほか2枚ついておる3枚組の資料となっております。

地域活動協議会の仕組みについて、基本的なことだけご説明をさせていただけたらというふうに思っております。

地域活動協議会につきましては、もう既にご承知の方が多いというふうには思っておりますけれども、本日、委員の改選後ということで、少し基礎的なことをお話しさせていただきますと思っております。

地域活動協議会、略して地活協ということで、地域のほうでもある程度定着してきたのかなというふうにも思っておりますが、地域活動協議会につきましては、おおむね小学校の校区を範囲といたしまして、地域の団体であったり、NPO、企業など地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まりまして、話し合いや協力をし、さまざまな分野における地域課題の解決に向けて取り組んでいくというための仕組みということになっております。

西成区内の全16地域に、平成25年度より設置されておまして、7年目を迎えるというような制度になっております。

具体的には、次のような点を備えたさまざまな活動主体の連合の組織ということで位置づけられておまして、小学校区域を単位として、地域住民の組織をはじめとしたさまざまな活動主体が幅広く参画していただくと。民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が求められておるということでございます。一定の分野だけではなく、幅広い分野にわたっての活動を対象としておるということでございまして、この資料の裏面にイメージ図をつけさせていただいております。

上段のほうに、地域の皆さん、住んでおられていろいろ暮らす中で、さまざまな課題があるかというふうに思いますが、この課題につきまして、みんなで話し合い、協力しながらまちづくりを推進していくという、その核となるのが地域活動協議会と。下半分に、ちょっと網かけでくくられておるところが地域活動協議会の連合組織というイメージでございまして。地域には、地域振興会や地域社協や民生委員、児童委員さんであったりとか、いろんな団体がございます。その団体がつながるということとともに、地域住民が参加い

ただいて、いろんなテーマごとに団体・個人が連携して活動をしていただくという趣旨で
ございます。

取り組みといたしましては、防犯・防災の取り組みであったり、福祉の取り組みであつたり、もろもろ取り組みがあろうかと思いますが、その取り組みにつきまして、年度ごとに運営委員会、地域の運営委員会で計画を練っていただきまして、合意形成した上で企画を進めていっていただくというような制度になっております。

区役所といたしましては、年度の補助金を交付するとともに、まちづくりセンターを区役所の6階のほうに設置いたしまして、地域からの相談であったりとか支援につきまして、まちづくりセンターがその支援をするというふうな制度になっております。

まちづくりセンターにつきましては、公募で事業者を選定いたしまして、毎年その課題に向けての取り組みを一緒に行うというようなことになっております。

これまで行政がやっておりましたところを地域で主体になって活動いただくというような制度でございまして、区のホームページには、年度ごとの地域の活動であったりとかを掲載しておりますので、またご覧いただけたらというふうにも思います。

2枚目の資料ですけれども、そのまちづくりセンターがつくっております「地域活動協議会ってなに？」という資料でございまして、またご覧いただけたらというふうにも思っております。

3枚目の資料ですが、これは区役所といたしましても、広報紙であったり、フェイスブックなどに地域の取り組みを掲載いたしまして広報するというようなことで取り組みもさせていただいておりますので、こちらもご参考によろしく願いいたします。

私のほうからは、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【上村副議長】 ありがとうございます。

そうですね、この地活協については、市政改革プラン2.0ですかね。その中で書かれてまして、大変重要な位置づけをされているんですが、区民アンケートを見ても、あまり知られてないといった感じがしてまして、多分、そういう意味で、今日このお話があつたのではないかと思いますので、また委員の皆様方のほうでも、もうご存じかと思いますが、何かの機会にこういうのがあるよということを言っていただければいいかなという感じがいたします。

すみません。大分時間押しておりまして、今までの中で、全体を通じまして、ご質問とか、あるいはご意見とかあればお願いしたいと思います。

【中井委員】 老人クラブ連合会から来ました中井というものです。

この津守地域活動協議会で津守子どもカーニバルというのがあるんですけども、実際は、この成り立ちは、小学校、幼稚園がなくならないために必死になって止めようということでやり始めたんですけども、今現在、地域の人たちだけじゃないんですよ、来るのはね。1,400人ほど、1,000人ぐらいですかね、参加者が。大人・子どもで来られるんです。津守のみんなに協力をしろということで、津守だけのカーニバルじゃないんです。西成全体のカーニバルなので、できたら子どもカーニバルを西成区でやったらどうかなと思うんです。昔、西成区で子どもカーニバルというのはありました。それで、津守カーニバルをやるようになってから、西成子どもカーニバルがなくなってきたという。そこら辺が、住民にはものすごくしんどいんです。だから、今のところ全員が賛成じゃないんです。3分の1ぐらいがもう要らんと。津守の子どもは50人ほどしかおらんのに、1,000人も集めてどうするという話が、今、出てきているんです。今年もどうするか、来年どうするかという話が出てきている中で、実際にできるのかなというように思います。

以上です。

【上村副議長】 今のご意見につきまして、何かございますでしょうか。

【若林委員】 すみません。若林といいます。

今の中井さんの子どもカーニバルの件で。今年初めて、私も子どもカーニバルを手伝いに行かせていただいたんです。すごく子どもたちが笑顔で、そのやってることが、判こ押して、何か巡っていくんですね。すごく、それはすごくいいことだと思うんです。もちろん続けていってほしいと思うんですが、西成区全体からでも、今回、手伝いに行かせていただいています。だから、何とかやっていただきたいと思うんですが、どこかでちょっと持ってもらって、PTAのほうでも、どうなんでしょうか。

【中井委員】 僕が思うのは、西成区が持ったらよろしいねん。なぜ、津守だけに持たすかということですわ。津守の老人会へいろいろ呼びかけるけれども、だんだんもう嫌になってきてるんですわ。

【山本委員】 すみません。私自身が梅南津守、梅南中学校のPTAの、今、副会長をしまして、もちろん梅南津守小学校の会長もしましたので、今の津守の問題に関しては、縷縷耳には入ってきています。今回の津守カーニバルの件に関しても、津守地域の方が本当にご尽力されている。地元地域だけでは、やっぱり難しいぐらい西成区の本当にさまざまな未就学の子どもから、本当に小学生、中学生も含めて親御さんと一緒に参加している

ということも聞いておりますし、今回、本当にたくさんのほかの団体、地域以外でも協力してくださる団体というか集まりの方が、青指も含めて参加されているということがあったんですが。すみません、今、私どうしていいかわからないんですが。

【中井委員】 実際は、お金も皆出しているんですわ、津守がね。ほんで、なぜ津守以外の子どもがね、子どもも大人も来るんですか。その後に餅つき大会やりますやん。ほんなら、同じように来るんですわ。

【山本委員】 区役所として把握は、どんな感じですかね。

【田中委員】 すみません。青少年指導委員から来ております田中です。

老人クラブの中井さんと同じ津守地域なんですけれども、この前もこの件については、地域活動協議会でまちづくりの方が来ていただいて、ちょっと議案になったんです。一応、また1月にもう一度この津守子どもカーニバル、津守の子どもが少ない中で、ほかの子どもが他地区から来るということに対して、地域の方が、やっぱり意見が分かれているというところもありまして。また、1月にもう一度その方が来ていただきまして、ちょっと意見も出ているんです。地域活動協議会、津守が一旦お金をいただいていると。地活からお金をいただいているけれども、もし、次、西成区で今宮さんがやっていただくのであれば、今宮さんの地域活動協議会に予算をおろして、それをやったらどうやという意見もいただいているので、またちょっとその辺は、地域活動協議会と相談して、また区のほうともご相談させていただいていきたいと思っております。

【上村副議長】 すみません。大分時間が押しておりますですね、すみません。

【中井委員】 あのね、もう一つだけ。持ち回りや言いながら、津守にずっと来ます。絶対変わりません。それと今まで区にあったやつを何でなくしたんかということですわ。区もやり、そこもやったらだんだん区に入るけど、区の子どものカーニバルをやめてしまった。実際ね、大分金かかります。その金を、例えば津守で使ってくれ、区がやりますからいうことで津守でするなら何も言いません。はっきり言ったらね、今は津守の中でももめているけれども、それがほんまにいいのかなということですよ。

【上村副議長】 私もよくわかります。多分、まちづくりセンターが、1つのバッファになっていろいろやっていただけるんじゃないかなという気はしますので、またその辺とも相談させていただいて、進められたらどうでしょうか。

すみません。大分時間が過ぎておりますして申し訳ない。いろいろご意見をお伺いしたいんですが。

それでは、本日、山口市会議員に来ていただいていますので、何か一言ございますでしょうか。よろしくお願いします。

【山口議員】 失礼いたします。山口でございます。

本日、お忙しい中、参加していただきましてありがとうございます。

時代とともに、本当に時代が目まぐるしく、今、変化をしております。従来どおりのやり方でうまくいくというようなことではなかろうかというふうに思います。

私も、今日の午前中なんですけれども、保育園の園長先生とお話をさせていただく中で、時代が変わるけれども、子ども自体は変わらないんじゃないかなというふうに思っております。地域が、そして周りの大人たちが、本当に知恵を出し合って、これからの西成区、そしてこれからの大阪市、これからの日本をつくっていかねばならないというふうに、私自身も思っております。

皆様には大変お世話になりますけれども、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

【上村副議長】 どうもありがとうございました。

すみません。議事運営がまずくて、皆様方から十分なご意見いただけなくて申し訳ありませんでした。

それでは、長時間にわたりましてご協力いただきありがとうございました。

一応、本日の区政会議の議事は、以上とさせていただきますと思います。

本当にいろいろな貴重なご意見いただきましてありがとうございました。

それでは、事務局のほうへマイクをお返ししますので、よろしくお願いします。どうもお疲れさまでした。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 上村副議長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様もご協力いただきありがとうございました。

今回の議事録についてでございますが、おおむね30日後をめどに区のホームページに掲載し、公開したいと存じます。よろしくお願いいたします。

また、次回の区政会議ですが、令和2年度西成区運営方針（案）、令和2年度西成区関連予算（案）をお示ししたいと思っております。次回の開催は3月を予定しておりますが、日程につきましては、なるべく早くにお知らせしたいと思います。

また、最初をお願いをいたしましたフィールドワークに関するアンケートにつきましては、ご記入をいただきまして、机の上に置いてご退席ください。

意見票につきましては、何かご意見がございましたら12月23日までに区役所のほうへご提出、よろしくお願いいたします。

この後、会議終了後に、最初に見ていただきました録画の続き、お流ししたいと思いますので、お時間がありまして、見たいと思われる方は、この場にお残りいただきたいと思っています。

それでは、以上をもちまして、本日の区政会議を終了いたします。

皆様、長時間にわたりご協力いただきましてありがとうございました。（拍手）